

人の移動と公的役割の変節

松澤 俊雄（関西支部長／大阪市立大学大学院 教授）

平成 23 年度、日本計画行政学会関西支部研究大会・総会は 2011 年 6 月 25 日、大阪市立大学文化交流センターにて開催された。大会に先立つ 3 月には、近年わが国が経験したことのない想像を絶する災害があっただけに、学会としての復旧過程への寄与についての自省と今後必要な研究課題を認識しながら、冒頭の黙祷に続き所定のプログラムにもとづき研究会を開始した。

本年度の大会は、午前中 6 つの自由論題と午後には「現代社会における『移動』を考える—モビリティの向上と公共交通の役割—」のテーマでの基調報告とパネルディスカッションが行われた。

自由論題では、環境面に関する制度や手続きに関する 2 つの報告の他、中小企業ネットワークと学習効果に関する報告が行われた。また、災害発生時における鉄道貨物輸送について、さらには大会テーマと関連するバス事業の規制緩和についての報告も行われた。

政府ならびに地方自治体など、公的主体のサービス供給における役割や関わりが見直されて久しい。事業そのものの廃止や民営化があり、あるいは、上下分離をとまなう施設整備や運営方法の変更も至る所で検討され実施されてもいる。これまで地方自治体は（一部の公営交通事業を除いて）誰もが利用可能な「公共交通」は事業者任せにしてあまり関わってこなかったし、国も運輸事業者の参入・退出面を中心に規制あるいは規制緩和の施策をおこなってきた。しか

し社会経済情勢の変化、とりわけ高齢者比率の急速な増加を一つの契機に、「運輸」をおこなう公共交通事業者に対する監督に加え、積極的に「人の移動」そのものを支援・確保すべく政策の切替が行われる必要があり、また事実その方向での施策が行われつつあるといえる。共通論題での報告ならびに後のパネルディスカッションでも人々の移動を支援する公的政策・施策への移行の必要性や実践例についての議論が活発になされた。また住民参加により地域の需要に即したサービス供給や、イギリスで一般化されている公と民間運輸事業者間での連携（パートナーシップ）による体制も真に効果的な輸送サービスの供給に必要であることも指摘された。

さて冒頭に戻るが、先の災害に際しては生じうるところの窃盗や略奪行為は（殆ど）みられなかったことが、海外のマスコミでも報じられ、わが国の民度の高さを改めて垣間見た気がする。大津波は誰も予見していなかっただけに「行政はもっと堤防を高くしておくべきであった」とかの、無い物ねだりの人々のコメントも私の知る限りマスコミでは報じられなかったことはやはり民度の高さであると感じている。それは先の阪神淡路大震災の復興過程でも、混雑している道路での個人間トラブルの例は殆ど報じられなかったのと同様である。地域社会においては、「お互い様・助け合い」という住民マインドの醸成も行政的施策が円滑に進む一要因ではなからうか。